

令和4年6月定例会

文教福祉常任委員会会議録

招 集 月 日	令和4年5月31日(火)
会 議 場 所	市役所 5階 議場
開 会 日 時	令和4年5月31日(火) 午前 9時01分
閉 会 日 時	令和4年5月31日(火) 午前10時04分
委 員 長	織田 京子
委員会出席議員	
委 員 長	織田 京子
副 委 員 長	金子 裕太
委 員	菅野 博子 加藤 久子 金澤 孝太郎 野本 恵司 潮田 幸子
欠 席 委 員	な し
議 長	
委 員 外 議 員	
傍 聴 者	な し

議 題

議案番号	議 題 名	審査結果
第39号	令和4年度鴻巣市一般会計補正予算（第3号）のうち本委員会に付託された部分	原案可決

委員会執行部出席者

(こども未来部)	(教育部)	
こども未来部長	田口 千恵子	教育部長 齊藤 隆志
こども未来部副部長	佐々木晴美	教育部参与 大島 進
こども未来部参事兼		教育部副部長兼
子育て支援課長	高子 英江	教育総務課長 鳥沢 保行
こども応援課長	佐々木志万子	教育部副部長兼
保育課長	矢澤 潔	学務課長 上岡 勝
		教育総務課中学校給食
(健康福祉部)		センター所長（課長級） 竹井 豊
健康福祉部長	木村 勝美	生涯学習課長 高橋 和久
健康福祉部副部長	沼上 勝	学校支援課長 穂山 孝幸
健康福祉部参事兼		学校支援課教育支援
健康づくり課長兼		センター所長（課長級） 久保田明子
新型コロナウイルスワクチン		スポーツ課長 川口 修
接種推進チーム課長	清水 恵子	中央公民館長（課長級） 新井 隆司
福祉課長	服部 和代	教育総務課中学校給食
障がい福祉課長	新島 政博	センター副参事 松本 直樹
介護保険課長	宮澤多喜也	学務課副参事 毛利 岳志
新型コロナウイルスワクチン		学校支援課副参事 若林 朋子
接種推進チーム副参事	中山 尚子	
介護保険課副参事	中根 洋子	
吹上支所副支所長兼地域		
グループリーダー（課長級）	大島 和之	
吹上支所市民グループ		
リーダー（副参事級）	川又 敦子	
川里支所副支所長兼福祉		
グループリーダー（課長級）	吉田 勝彦	

書 記 小野田直人
書 記 中島 達也

(開会 午前9時01分)

(委員長) ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。
委員会記録の署名委員を指名いたします。金澤孝太郎委員と野本恵司委員にお願いいたします。

これより本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第39号 令和4年度鴻巣市一般会計補正予算(第3号)のうち本委員会に付託された部分の議案1件であります。

これを直ちに議題といたします。

それでは、審査の方法についてお諮りいたします。初めに、議案第39号について執行部から説明の後、質疑、討論、採決の方法で進めたいと思います。委員の皆様には円滑な議事の進行についてご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

この方法で異議はありませんか。

(異議なし)

(委員長) 異議なしと認め、決定いたします。

なお、議案に直接関係のない部課長の退席を認めます。

先ほど説明させていただいたとおり、関連する部署のみでの議案審査となりますので、関係しない執行部は退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時03分)



(開議 午前9時03分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、議案第39号 令和4年度鴻巣市一般会計補正予算(第3号)のうち本委員会に付託された部分について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(金澤) それでは、議案第39号 令和4年度鴻巣市一般会計補正予算(第

3号) について質問したいと思います。

ページ数が12ページから13ページでございますが、保健衛生総務費、健康衛生総務費庶務事業934万7,000円、先ほどご説明いただきましたが、質問の中でこの庶務事業は令和4年3月議会の補正予算第1号かな、で見ますと委託費として272万8,000円が計上されてはいますが、予算計上しておるのですが、今回の6月での補正計上した理由についてご説明いただきたいと思います。一問一答でいいのだよね。

(委員長) はい、大丈夫です。

(健康福祉部参事兼健康づくり課長) それでは、お答えいたします。

1号補正では、4月から7月までの生活支援サービスに関する予算の承認をいただいております。これは、第5波の感染状況を参考に、本市の感染拡大の期間がおよそ3か月間であったことから、若干余裕を見て4か月分の予算を計上したところです。しかし、4月に入りまして、感染者は減少傾向にあるものの収束の時期が見えてこないこと、また毎日一定数の自宅療養者がいらっしゃることから、この支援は長期に及ぶものと捉えました。8月以降感染が拡大した場合、9月議会での対応では予算が間に合わなくなる可能性があるため、今回計上させていただき、来年3月までの支援を継続するための予算を上げさせていただいております。

以上でございます。

(金澤) そうしますと、長期に延びるということでございますが、これまでの実績はどのような状況なのか。例えば自宅療養者の数とか、パルスオキシメーターの貸し出した個数とか、あと食料品支援等は当然やっていると思うのですが、その辺の数等はどのような状況になっているのか質問します。

(健康福祉部参事兼健康づくり課長) お答えいたします。

令和3年度と令和4年度に分けてお答えをいたします。まず、令和3年度は1月から3月までの状況となります。自宅療養者数は3,506人、パルスオキシメーターの配送数は1,450個、食料支援は891人分対応させていただきました。令和4年度につきましては、4月から5月30日分までの

数となります。自宅療養者は1,763人、パルスオキシメーターは803個、食料支援については289人分支援させていただいております。合計といたしまして、自宅療養者数は5,269人、パルスオキシメーターは2,253個、食料支援につきましては1,180人分の支援をさせていただいております。以上でございます。

（金澤）それと、では次の質問させてもらいますが、生活支援サービスの申込み方法、また周知方法、これはどのようにしたのかお聞きしたいのです。また、苦情とか意見等はあったのかお聞きしたいのですけれども。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）お答えいたします。現在、第6波の感染状況から支援が長期に及ぶものと考えられるため、職員の負担等を考え、今後も継続して実施していただけるよう本事業の見直しを行いました。これまでは県から情報提供があった当日に限られた時間内に職員数人で電話をかけ、パルスオキシメーターは必要な方に、食料については希望する方に配送を行ってまいりました。4月末からは、土日の勤務体制も考えた上で、2人体制で業務ができるよう、電話かけは行わず、翌日配送できるよう準備をするようにいたしました。また、食料支援につきましては、電話または電子申請による申込み制といたしまして、午前10時までに申し込んでいただいた方は当日の午後に配送しております。食料支援の周知方法は、パルスオキシメーター配送時に同封する文書に記載するとともに、広報の5月号と市のホームページで周知しております。現在実施方法を見直した状況でやっておりますが、それに対する苦情や意見等は現在のところいただいておりません。以上でございます。

（金澤）では、生活支援サービスの中のパルスオキシメーターについてなのですけれども、これ当初貸与しますよね。治ったというか、といった場合は回収というのはどういうふうにするのです。ずっとある程度貸与しておくのか、その辺ちょっとお聞きしたいのですけれども。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）パルスオキシメーターにつきましては、配送のときに返信用の封筒を一緒にお届けしております。療養期

間が終わりましたら、その返信用封筒にパルスオキシメーターを入れていただきまして、そのまま郵便ポストに投函していただけますと埼玉県の方に返却という形になりますので、そのように対応させていただいております。

以上です。

（金澤）令和3年度、令和4年度にこの庶務事業行われているわけですが、生活支援サービスに当たって、受け取るほうの食料品、またパルスオキシメーターの使用方法、これをよく分かるとか分からないとか、そういうことで市民からの反応というのは何かありますか。あったらお知らせ願いたいのですけれども。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）お答えいたします。

県でも配食サービスをやっておりますが、県の場合は日数を少し要することから、市の食料が当日届くということで感謝のお言葉をいただきましたり、あるいは食料品の内容はどういった内容ですかというのを聞かれることもございます。また、パルスオキシメーターにつきましては、お届けした後にお電話をいただいて、使い方がよく分からないですとか、あとはうまく作動しないといったお問合せをいただくことがございましたので、そういったときは職員が丁寧に説明をさせていただいております。また、配送業者さんから伺った中では、届けた際にありがとうございますと感謝のお言葉をかけていただいたこともあるというふうに伺っております。また、あと最近では、食料品と一緒にマスクを同封しているのですけれども、そのマスクがすごく使いやすかったの、どこから購入したのですかというようなお問合せ等もいただいております。以上でございます。

（潮田）それでは、通告をしてありますので、それに従いまして質問させていただきます。

まず、13ページの保健衛生総務費庶務事業でございます。会計年度任用職員の業務内容はこういったものになるのでしょうか。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）県から毎日自宅療養者の方の個人情報をお願いしておりますが、そちらをダウンロードいたしまして、配

送者リストの作成を中心に行っていただいております。その後、パルスオキシメーターの準備ですとか、あるいは食料支援、今職員が手詰めで食料品のセットをつくっているのですけれども、主にそういった食料品のセット、そういったことを中心にやっていただいております。以上でございます。

（潮田）そうすると、それは人数でいうと何人なのか。時間単位でいうと1日何時間とか、要はこれの計算根拠、報酬の計算根拠を伺いたいと思います。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）人数といたしましては2人分となっております。1日の勤務時間は6.5時間ということで計算をしております。

以上でございます。

（潮田）ここの中で消耗品費というのを334万2,000円、これが食料品ということになるのでしょうか。確認したいと思います。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）ほとんどの予算が食料品になっております。一部食料品を詰める段ボールの代金も含まれております。以上でございます。

（潮田）それでは、この生活支援サービスの配送業務委託料のほうの内容でいきたいと思うのですけれども、これ財源が今一般会計からとなっておりますけれども、後に国や県からの補助とかというのがあるものなのでしょうか。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）こちらにつきましては、県にも再度確認いたしました。現在のところは国、県からの補助金はないというような回答をいただいております。以上でございます。

（潮田）ということは、これ自治体によって全部内容が少しずつ違うというのは分かっているのですけれども、かなりの金額になるかと思っておりますけれども、近隣の自治体は皆同じようにやっているということで、内容は少し違うにしても、やっているということでよろしいのですよね。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）こちら県との覚書に基づきやって

おりますので、業務内容としては食料品の配送と、またパルスオキシメーターの配送ということになっております。食料品の内容につきましては、若干市によって内容あるいは価格も違うようでございますが、基本的にはどこも同じ方向でやっております。ただ、鴻巣市の場合は、配送につきましては委託業者に委託をしております。

以上でございます。

（潮田）県からの陽性者の情報というのは、今は毎日ということによろしいのでしょうか。これ確認したいのは、私もコロナ陽性になりました。その前後のときは大変に陽性になる方が多かった関係もあって、すぐには情報が行っていなかったかなという感じがあったのですけれども、現在の状況はどのようなのでしょうか。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）お答えいたします。

県からの情報提供は、毎日大体午前10時前後にございます。内容を見てみますと、発症した日にちがやはり人によって差がございますので、早い方ですと発症から2日目、遅い方ですと今大体四、五日ぐらいかかってからの情報提供というふうになっております。

以上でございます。

（潮田）この食料支援につきましては、私の場合もホテル療養にいたしましたので、食料支援のほうは受けていないのですけれども、全体の中で、県から情報提供があったもののうち、自宅療養の方というか、生活支援サービスが配送された割合というのは全体の陽性者のうちどのくらいになるのでしょうか。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）お答えいたします。

こちらで把握しているのが全自宅療養者の中での生活支援サービスが配送された数ということになってしまうのですが、よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）本市では、実際に年明けの1月の6日から自宅療養者の情報提供いただくようになりました。そこから5月30日時点で自宅療養者の数は5,269人となってございます。そのうち、パルスオキシメーターや配食の希望があり、配送した件数は2,473件とい

うことで、割合といたしましては46.9%というふうになっております。
以上でございます。

（潮田）すみません。1人当たりの食材費、実際私は手にしていないので、ホームページ等で見るとはあっても、1人当たりの食材費というのが幾らになるのか伺いたと思います。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）現在のところ、およそ2,500円前後で皆様にお届けをしております。

以上でございます。

（潮田）そうすると、2,500円を今回これ単純に割り出せば何人想定というのが出てくるのでしょうか。何人を想定してこれ来年の3月までの分というふうにしているのでしょうか。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）食料の数を算出する際に、1月から3月まで食料の配送数がどれくらいあったかというのを計算いたしました。そういたしましたら、1日平均11人で行っていましたので、今回来年の3月までの予算を上げさせていただいておりますので、1年間で4,015人分を想定した数という形で計上させていただきました。

以上でございます。

（潮田）分かりました。でも、これも状況によってはもっと少なくなっていくかなというふうにも思っているのですが、先ほどちょっと前任者の質問のところで出ていた県のほうというの、県のほうのが届く頃にはもうすっかり治っているという声を聞くのですが、これは県のほうを止めるとかというのは県に自分が申立てをするということになるのでしょうか。市のほうのが届いて1週間分ぐらいの分ができるかと思うのですが、そういった県との連携とかというのは特に何かあるのでしょうか。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）もし県の配食サービスが届く前に回復されて止めたいという場合は、食料支援を行っている部署がございますので、そちらにご連絡をご本人様からしていただくような形になるかと思えます。市のほうは県の申込み状況というのはちょっと把握しておりませんので、ご本人からの申出によりましてキャンセルという形を

取らせていただくようになるかと思えます。

以上でございます。

（潮田）先ほど前任者のほうの質問のところにも市民からの声とか何かあったかというのがありましたけれども、私のほうで聞いているのでは、実際には自分をもっと食料支援早くしてほしいのにまだ届かないという声があったわけですが、それは担当のほうにもつなげさせていただきましたが、そういったような声というのは、一番ピークだった頃、1月、2月の頃は結構多かったかと思うのですが、この令和4年になってからそういったような声は届いているのでしょうか。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）令和4年になりまして、5月に入りましては大分感染状況も落ち着いてきてございます。なかなか県の食料支援が届かないというようなお声は聞いておりません。

以上でございます。

（潮田）今回は生活支援サービス配送業務委託料でございますので、ちょっと外れてしまうのかもしれないのですが、この食料支援をした後は、市から陽性になった方へのその後いかがですかというようなご連絡とかというのは特にはしていないということになるのでしょうか。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）食料支援、またパルスオキシメーターを配送した後は、特に陽性者の方に対してのご連絡等はしておりません。その辺は県が原則的に支援をしていくというようなことになっていることもございますが、市といたしましてもそのような連絡等していない状況でございます。

（潮田）それでは、15ページの下忍小学校スクールバスの駐車場整備工事について伺いたいと思えます。

これ15ページですが、まずこの事業は地方交付税措置対象とかという何かあるのでしょうか。

（教育部副部長兼教育総務課長）お答えをさせていただきます。

駐車場整備に関しましては、交付税算定の対象ではありません。なお、スクールバスの運行事業としましては普通交付税の対象となっております。

す。

以上です。

（潮田）そうすると、全部一般財源からということになるということですよ。これ児童がバスを待つ場所に簡易でも屋根等を設置するとかの配慮は考えているのでしょうか。

（教育部副部長兼教育総務課長）下忍小学校へのスクールバスの乗降場所なのですけれども、北新宿生涯学習センターが候補地となっております。こちらにはもう既に一部屋根がありますが、それ以上の設置に関しましては今現在のところは考えておりません。

以上です。

（潮田）すみません、今私がお聞きしたかったのは、下忍小学校から乗るときです。乗るときの駐車場。この駐車場整備に合わせて屋根設置とかという考えはあるのかという意味なのですが。

（教育部副部長兼教育総務課長）下忍小学校内の駐車場として整備する箇所につきましては、バスの旋回における安全性ですとか、児童の下校に合わせてバスが駐車することから、設置の必要性も鑑みて、現在のところその予定はないということでございます。

以上です。

（潮田）やはり子どもたち、バスに間に合わないといけないから、少し早めにみんな集まるかなというふうに思うのですけれども、その集まったときに傘を差している子どもたち同士がくっついて危ないというものもあるかなと思うのですけれども、そういった屋根設置というのは、この下忍小学校に限らず中央小学校でもあり得るかなというふうに思うのですが、そういったことは、では現状では考えていないということでしょうか。

（教育部副部長兼教育総務課長）市内の各小学校におきましては通学班で登校を行っておりますが、通学班の集合場所には必ずしも屋根があるという状況ではないことから、現在は考えておりません。今後も他の学校との均衡を図りながら、そういった面については考えていきたいというふうに思います。

以上です。

（潮田）これについては、ちょっとまた配慮する必要があるかなというふうに考えておりますが。すみません。

3つ目のところで、フェンスの設置場所、バスがある場所と校庭との境というのがどのようになるのか。校庭では球技を行いますので、ボールとかがバスにぶつかってバスのガラスが割れてしまふとかというようなことも考えられるのかと思うのですけれども、そういったことは配慮されているのでしょうか。

（教育部副部長兼教育総務課長）校庭との境のところにフェンスは設置する予定なのですけれども、基本的にバスが来ている時間にはボールとか飛んでくるようなことはない時間になろうかな、下校になりますので、そういった時間になろうかなというふうに思うところと、あと校庭の一番端っこになりますので、そんなに影響はないのかなと思います。

以上です。

（潮田）ボールはあらぬ方向に飛んでいったりとか、子どもたちが遊ぶときにちょっと心配かなというふうに思っているのですが、そこについては大丈夫ということによろしいということですか。

（教育部副部長兼教育総務課長）たまたま今バスを止めようと考えているところにはネットも設置してあつたりしておりますので、その辺については大丈夫だというふうに考えております。

（潮田）この下忍小学校も芝生化を始めておりましたよね。その芝生化の場所、ちょっと私も記憶が曖昧なのですけれども、この地図、地図というか、図面で見ますと芝生化をされている場所になるのではないかなというふうに思うのですが、どのようでしょうか。

（教育部副部長兼教育総務課長）芝生化を進めたところではなく、その外側となります。なお、芝生を管理いただいております団体の会長などにも現地を確認しておりますので、その点については心配ないかと思えます。

（潮田）それでは、最後の質問です。この周辺、道路が広い場所も1か所あるけれども、その裏のほう、裏のほうというか、この図面からする

とちょうど入る場所、ちょっと狭いのかなというふうに思うのですけれども、設置場所前の道路幅員が何メートルか。中型バスとのことでありますけれども、その横を児童が通るといようなことはないのか伺います。

（教育部副部長兼教育総務課長）設置予定の道路なのですけれども、道路台帳上は市道吹331号線となりますが、幅員は3メートルから4メートルとなっております。スクールバスが通行する場所につきましては全て4メートルというところを確認しております。なお、児童について、現時点でバスの横を通学する児童はおりません。

以上です。

（野本）それでは、まず13ページの健康づくり課、保健衛生総務費庶務事業から伺います。通告してある項目は2点ですが、既に前任者の質疑の中にも含まれておる部分がありましたので、確認を含めてさせていただきます。

まずは、財源については先ほど特に国、県のものはないということだったのですが、交付金などの措置があるのかという部分で伺っていきたいと思います。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）お答えいたします。

現在交付金の対象事業の一つとして考えていただいておりますが、他の事業とのバランスもあると思われれます。今後も交付金の対象事業として活用を視野に入れて、財政部署や交付金を管轄している総合政策課とも協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

（野本）次に、業務の具体的内容についてもこれまでに大体出ておりますので、その中の幾つかの部分をお願いいたしますが、先ほど食料支援については県の支援もあるということでありましたが、県の食料支援、市の食料支援、どういうところが違って、どういうふうな選ばれ方をしているのか伺います。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）市では、県の食料が届くまでの間、それを補完する意味で事業、支援させていただいております。ですので、

市のほうの食料支援の内容といたしましては大体3日分程度のものをお届けしているのですけれども、県につきましては、ちょっと私もホームページ等で確認すると、もう少し分量が多いような気がいたします。市のほうは今電子申請または電話でお申込みをいただいておりますけれども、県のほうは今主にSMS、ショートメールでご案内をしているようですので、そちらから電子媒体での申込みというふうに伺っております。以上でございます。

(野本) そうすると、自宅療養の方とホテル療養の方はやはりその支援の内容も違うということなのでしょうか。

(健康福祉部参事兼健康づくり課長) お答えいたします。

自宅療養の方につきましては、ご自宅にいらっしゃるということで、お困りの方には食料支援と。パルスオキシメーターについては、県が必要とされた方には全員にお届けをしております。ホテル療養につきましては、ホテルのほうでお食事も提供されますし、パルスオキシメーター等も設置されていると伺っておりますので、支援の内容についてはおおむね大きな差はないのかなと思うのですけれども、ホテル支援の方の場合はリスクの比較的高い方ですとか、そういった方が入られるというふうに伺っておりますので、その辺の違いは少しあるかと思えます。

以上です。

(野本) イメージを具体的にしていきたいのですけれども、食料支援というのは食材なのでしょうか、それとも調理してあるすぐ食べられるメニューなのでしょうか。

(健康福祉部参事兼健康づくり課長) 食料支援の内容といたしましては、主にレトルトのものになっております。例えばパックの御飯ですとか、あとはおかゆですとか、あるいはカップラーメンとか、調理をする手間をかけずにお食事が食べられるようなものを選んでおります。あとは、水分補給ということでスポーツドリンクや野菜ジュース、あとビタミンゼリー等をお届けしているような状況でございます。

以上です。

(野本) そうしますと、申し込むときは申し込む側から何日分というよ

うなことを言うのか、それとも最初からある程度、もう3日分というふうな、まとめて出されるのかを伺います。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）お答えいたします。

今市で用意しておりますのが3日分ということで、9食分をセットしております。ご本人の希望に応じて食数は今変えておりませんので、9食、3日分をお届けしているような状況でございます。

以上です。

（野本）患者さんのほうは、たしか10日間でしたっけ、行動制限と申しますか、制限されるのは。その期間が、では全部賄えるように市と県でやっているというふうなことでよろしいのでしょうか。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）何とか10日分間に合うようにという考えではあるのですけれども、発症してから何日かは支援が届かない状況もありますので、その間にご自宅にあるもので何とか対応していただくようになるかと思えます。県の食料支援につきましては、もう一度頼みたいという場合は再配送もやっていると聞いておりますので、そのような形で対応させていただいております。

以上でございます。

（野本）家庭によっては、濃厚接触者が何人もいて、例えば5人いるとした場合は、患者分だけが支援対象、濃厚接触者は自分で調達するというような考えなのでしょうか。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）委員がおっしゃいますように、市のほうで支援をさせていただいている食料につきましては陽性となった患者様の分となっておりますので、ご希望と申しますか、陽性となられた方の配送、お子さんも1名というふうに数えて配送しているような状況でございます。

（野本）濃厚接触者の場合は行動が少し緩和されているということで、買物に行って自分で調達するというような認識でよろしいのでしょうか。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）人混みを避けて、人の多い時間帯を避けていただきながら、感染症対策を取って短い時間で対応していた

だくような形で県のホームページでは紹介をしている状況でございます。

以上です。

（野本） それでは、健康づくり課の事業は以上です。

15ページの教育総務課のスクールバス運行事業について伺いたいと思いますが、こちらも前任者に重複する部分がありますので、それ以外のところで伺っていきたいと思いますが、まず運行スケジュールというのは具体的にどのように運行されるのか。先ほどの答弁の中で、北新宿生涯学習センターが待合場所といたしますか、集合場所ということでした。それ以外には特にないということで、そういう考えでよろしいのでしょうか。

（教育部副部長兼教育総務課長） まず、運行スケジュールでございますけれども、登校時は一斉にスクールバスを運行しまして、下校時は児童の下校時間に合わせてバスのほうの運行を行ってまいります。その際の発車時刻及び台数につきましては、当該月の前の月の中旬頃を目安に学校にて時刻のほうを作成いたしまして、委託会社と保護者に連絡するというふうにしております。また、児童が集合する場所なのですが、現時点では北新宿生涯学習センターでございます。正式にはスクールバスの運行が決定した際に保護者の皆様とご意見を伺いながら検討していくこととなりますけれども、児童が安全に乗降できる場所というのが必須の条件になるというふうに考えております。

以上です。

（野本） そうしますと、登校は1回、下校は何回かというようなイメージで今確認をいたしました。対象となる児童は大体何人くらいを、現在のところ、あるいは今後増える、減るという、その辺はどんなふうにかんじていらっしゃるのでしょうか。

（教育部副部長兼教育総務課長） お答えさせていただきます。

7月の末ぐらいを目安に各家庭に対して、下忍小学校、また吹上小学校のほうにも現在いる児童の皆さん残ることもできますので、どちらの学校に行くかということで意向確認を行います。その後にならないとちよ

っと何人というのがなかなか申し上げることが難しいのですけれども、大体1学年が30人から40人くらいで推移していくというところと、あと高学年について、恐らく学校に残られるのではないのかなというふうに思っているところです。対象の児童ですけれども、約160人でございます。以上です。

（野本）送迎対象児童が160人というふうにすると、バスは何台用意することになるのでしょうか。

（教育部副部長兼教育総務課長）道路の状況とかにもよりますがバスの大きさは変わってまいりますので、ちょっと一概には言えないのですけれども、現在笠原のほうで走っております例えばマイクロバスの場合なんかですと、あれで1台あたり25人ぐらいは乗れるということですので、バスのほうが7台ぐらいになってしまうのでしょうか。

（教育部長）160人対象児童がその地区にはおりまして、先ほど課長が申し上げたとおり7月までに意向調査をしまして、今吹上小学校に通っている児童においてはそのまま吹上小学校に通うことが可能ですので、何人が下忍小学校に移るかというのは今のところまだ未定です。バスについても、それによってバスの大きさがマイクロなのか中型バスなのかということで決定していくわけですけれども、今の段階で例えば5台だとか6台だとかというのは意向調査が終わらないと分からない状況になっておりまして、それによってバスの大きさとかも決まってくるような形になろうかと思えます。

（野本）そうしますと、今回の整備する場所については、大きなバスでも可能という考えで設計をしているのか、あるいは何台も入ってこられるような設計なのか、その辺を伺いたいと思います。

（教育部副部長兼教育総務課長）現在のところなのですけれども、一応中型バスぐらいをめどに考えております。一遍に駐車できる台数ですけれども、おおむね4台ぐらいではないかと思っております。

以上です。

（野本）大体分かりました。それで、意向調査をしないと最終的には決定できていかないけれども、おおむね四、五台中型バスが入れるぐらい

のイメージを想定しているということで確認をいたしました。現在、中央小学校のほうでは、これはマイクロバスで対応ということなのですね。マイクロバス、今の現在やっている運行から何か参考にされたことみたいな、例えば不具合とかがあったことをこちらでは生かしているというふうな、そういう工夫していることなどはあるでしょうか。

（教育部副部長兼教育総務課長）現在の鴻巣中央小学校のバスなのですがけれども、定期的に職員が同乗しまして、バスの状況の確認ですとか保護者との情報交換を行っているのですけれども、今のところ不具合というのは特にないというふうに受け止めております。

以上です。

（野本）私は、子どもの頃にバスは酔うタイプだったのですが、子どもたち、スクールバス程度の短い距離の場合というのは、体調を崩すとか、そういうような児童というのはこれまであったのか、あるいはまたそういうことは想定しているかどうか伺います。

（教育部副部長兼教育総務課長）子どもたちが乗り物酔いしたという事例は今のところ起こっておりません。

以上です。

（野本）そういう体調不良とか、乗っているときの対応についてはいかがだったでしょうか。

（教育部副部長兼教育総務課長）そういった場合には、バスの運転手のほうと学校とで連絡を取り合ったりですとか、対応できない場合にはバス会社も近くに幸いございますので、その辺で連絡を取り合いながら対応していただきたいというふうに思います。

以上です。

（金澤）私、通告した質問を、保健衛生やった。教育委員会のをしていないので、やっていいですか。

（委員長）勘違いなさったのですよね。やめてしまったので。では、引き続き教育委員会、先ほどの続きでお願いいたします。

（金澤）いいですか。

（委員長）はい。

(金澤) すみません。続きということで。

(委員長) 通告されていますので。

(金澤) では、議案第39号の14ページから15ページのスクールバス運行事業1,085万6,000円についてですが、今回の下忍小学校のはバス駐車場の整備工事という形で、先ほど前任者等の内容でよく分かりましたが、このスクールバスの運行事業のそうすると全体的な初期投資額というのはどの程度を見込んでいるのか分かりますか。

(教育部副部長兼教育総務課長) 鴻巣中央小学校の導入を例とした場合には、初期投資というのはいかかります。鴻巣中央小学校は敷地内に、駐車場に余裕があったので、バスの乗り入れが可能でございました。下忍小学校はバスの乗り入れ場所がなかったことから、今回の整備をしたものでございます。

以上です。

(金澤) そうすると、金額的には投資額というのはいかからないということなのですか。

(教育部副部長兼教育総務課長) 現在駐車場整備ということで計上しております金額のほかに、今回のスクールバス運行事業で投入する初期投資というものはございません。

以上です。

(金澤) ちょっと答弁があれなのですけれども、そうすると今実際中央小学校でスクールバスの運行事業やっているよね。それと運営費というのは当然年間コストでかかるのは分かるのだけれども、下忍小学校のバスの運行コストというか、この辺との比較というか、そういうものというのはいかかるのですか。

(教育部副部長兼教育総務課長) 先ほどもお答えさせていただきましたが、7月末を目安に児童の意向調査を行いますので、それで人数のほうがいかに確定してまいりませんとバスの大きさですとか台数のほうがいかに見えてまいりませぬので、今のところ概算のほうはいかに難しいというふうに思います。

以上です。

（金澤）では、今回のはあくまでもバス停の駐車場の整備工事だけだということ、ランニング云々については、通学の人数の確定とか、いろいろその辺がはっきりしないと出てこないということになりました。では、後でまた出てきた頃に質問します。

以上です。すみません。

（加藤）では、保健行政のほうでちょっと質問します。

いろいろと答弁いただいて、そんなにないのですけれども、その中で県のほうからの食料提供、その間の県のほうから間に合わないまでに市の提供とかとありますけれども、では実際に感染した方がそういった細かい情報的なものというのは、検査して感染していますということですので医療機関のほうから県のほうに行きますよね。保健センターのほうから感染したおうちに電話がかかってくるというふうになると思うのですけれども、そういったときにそういった細かいアドバイスとか、内容的な対応、こんなことができるという、そういう細かい対応というのは保健センターのほうから聞くことができるということなののでしょうか。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）お答えいたします。

今回、新型コロナウイルスに感染された方の対応というのは、基本は県が行うことになっております。自宅療養の期間ですとか、そういったところの部分も県が担っているようになるのですけれども、自宅療養されている方の中で例えばリスクの高い方、65歳以上の方ですとか基礎疾患があるような方というのは、県のほうからショートメールが行くと同時に保健所が電話で対応しているというふうに伺っております。市といたしましては、積極的なそういった相談をこちらからお受けしているような状況ではないのですけれども、市民の方からお問合せ等があった場合は、県のホームページですとか、そういったものを参考に対応しているような状況でございます。

以上です。

（加藤）ホームページとかって、今ホームページにいろいろと載っているかもしれませんが、かなりの高齢の方とか、かなりとか、高齢とか、そういったホームページというものをふだん使い慣れていな

い、使っていない、慣れていないどころか使っていない方も多くいらっしゃると思うのですけれども、そういう意味でやっぱり周りの情報で何かこうだつてよ、ああだつてよというふうなことでの、感染する前にそういう話でも聞いていれば、ああ、そういうことができるのかとかというある程度の認識はできるのかなと思うのですが、なかなかホームページを見て、こういうことをしてくれているのだから、では電話してみようというふうなことまでならない方もたくさんいらっしゃると思うのです。ただ、感染したというのは登録されているので、一般には公開しないにしても県のほうでは全部承知しているわけですよ。そういうものがやっぱりもうちょっと、きめ細やかなそういう感染した方に対する対応というものがどの辺まで、私も実際娘のところでも子どもが感染したりなんかというようなことがある中で、私も細かいこと聞いていないので分からないのですが、今聞くといろんなことが対応できるというふうなことがある中で、ちょっとその辺、感染者に対してどういう対応なのかということがちょっと分からなかったので、お聞きしたのですけれども、市の担当のほうとしては一切そういうことはやっていないということなのですか。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）今現在、感染された方に対して市のほうから、こちらからお電話をすとか、そういったことは現在はない状況でございます。ご相談をいただいたときに対応させていただくという流れになっております。

以上です。

（加藤）では、例えばホテルで療養したいというか、待機したいというふうな場合に、例えば中学生とか高校生、小さい子ですとホテルに一人でというわけにはもちろんいかないでしょうから、家庭の中で本当に監禁ではないのですけれども、もう感染した子だけを別にしてどうというふうな話も聞くわけですが、例えば中学生とか高校生で一人でホテルで待機できるというふうなことだとすると、それは家族での申出の中で確実にホテルでの療養もできるというふうなことの理解でよろしいのですか。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）お答えいたします。

そちらのホテル療養の対応の詳細につきましては、申し訳ありません、ちょっと把握していない状況でございますので、帰りましたら保健所のほうに確認をしてみたいと思います。

以上でございます。

（加藤）では、教育委員会のほうに聞きたいと思います。これも何点かもう前任者が質問されたりしていますので、なのですけれども、その中で、これが議決した後、工事の内容も具体的に始まるかと思うのですが、これが議決した後、工事の内容も具体的に始まるかと思うのですが、夏休み中というふうなことも本会議の中にも言われていたかと思うのですが、工期としては約5か月ぐらいの予定と。発注していろんなことをやってから5か月というのか知らないのですが、でも夏休み中というふうな内容なのですけれども、夏休み中に終わる予定なのか、まず1点お聞きしたいと思います。

（教育部副部長兼教育総務課長）子どもたちに影響のあるような大きな部分につきましては夏休み中に終わらせたいというふうに思っております。ただ、今新型コロナウイルス感染症等の関係で、例えばフェンスですとか、門柱ですとか、そういったものの納入が遅れることも考えられることから、工期としては長めに5か月ということでお答えしております。

以上です。

（加藤）工事中には囲いをするとか、そういうふうなことはもちろん考えていると思うのですが、そういった理解でよろしいのでしょうか。

（教育部副部長兼教育総務課長）工事中には仮囲い等もいたしまして安全のほうには十分配慮をしてみたいというふうに思います。

以上です。

（加藤）決定しないとバスの台数も分からないというふうなことはもちろんそうかと思うのですが、私もこの関係で一般質問も出してある内容でもあるのですが、では朝は大体、もし中型で、予想としては約4台ぐらいの中型バスでというふうなことですよね。笠原地区の方には

帰りは1台で、学年ごとによって下校時に対応しているということに今なっているかと思うのですが、何といたって人数的なことが分からないと帰りのことも決定はできないかと思うのですが、このバスは駐車場に常に止め置きをしておくという、そういうことではないのですか。

(教育部副部長兼教育総務課長) 駐車場のほうには下校の時間に合わせてバスが駐車されるということで、常にバスのほうが駐車しているという状況は想定しておりません。

以上です。

(菅野) 議案の13ページ、自宅療養者が先ほどのあれで1月6日から5月30日まで5,269人がかかり、そのうち2,473人、46.9%に1人当たり2,500円程度の自詰めセットが配られたという答弁があったのですがけれども、これはこういう制度があるということを知らないから、こんなに少ないのではないのでしょうか。46.9%というのはどうなのでしょう。行政がやるので、ちゃんと行政の施策が行き渡っているというふうに解釈できる数字なのではないでしょうか。本当はもっと、それこそ80%ぐらい、申請すれば頂けるといふのなら、増えると思うのですが、これはどうでしょう。もう少し行き渡される方法というのは考えられないのでしょうか。8割ぐらいまでとか、せめて。

(健康福祉部参事兼健康づくり課長) お答えいたします。

先ほど自宅療養者5,269人に対しましてパルスオキシメーターや配食の配送した件数が2,473件ということで、46.9%というふうにお答えをいたしました。その中で、パルスオキシメーターにつきましてはご家族で1台ということで、県のほうからそういった対応をするようにということで指示がございますので、例えば4人家族で4人が感染された場合も1台でちょっと対応していただくような状況もございましたので、配送した割合というところではなかなか高い数字にはなっていないというような状況でございます。パルスオキシメーターは、もちろん必要なご家庭には必ずお届けをしておりますし、食料につきましてはご希望のあった方にお届けをするというような対応をしておりますので、希望された方には届いているというふうに認識をしております。

以上でございます。

（菅野）それは、もうきっちりつかんだ方には対応したというのは分かるのですが、こういう制度があるということは市報に書くか何かですよね。そうすると、市報も隅々まで読むわけではないですから、そこら辺は、この46.9%というのは本来もっと増えていい数字ではないかなと思うのです。せめてあと70%ぐらいまでいくとか。市のいろんな制度があってもなかなか浸透していかないという点をどのようにしたら、このコロナは病気のようなものですから、対応できるのかという方策ってどう考えられているでしょう。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）周知につきましては、委員がおっしゃいましたように、広報ですとかホームページ、あとはSNS等でもお知らせはしているような状況なのですけれども、なかなか、もしかしたら届かない方もいらっしゃるかもしれません。今後は、そちらの周知につきましても、いま一度何かよい方法はないかというふうに検討はしてまいりたいと思います。

以上です。

（菅野）ホームページやSNSと言いますけれども、私もそういう電磁的なものを一切やれないのです。そうすると、市報以外情報が来るのがないのですから、私は議員だから聞きに来ればいいのですけれども、そういう高齢化社会が今、本当に80過ぎの高齢者が、生出塚なんかもう7割以上そんな感じなのです。ですから、市の制度があってもなかなか浸透しないなというのをつくづく実感するのですけれども、できたらそこら辺に、ホームページやいろんなと言われても電子的に対応できない人への、ご近所の民生委員さんだの、いろんな役職やっている人からの情報をいただくとか、そういう制度の拡充というのはできるのでしょうか。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）お答えいたします。

できる限り広く周知ができるように関係部署と連携を取りまして、周知をしていけるように検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

（委員長）以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第39号 令和4年度鴻巣市一般会計補正予算(第3号)のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

次に、文化芸術振興基本条例に係る調査及び研究に関する事項について、閉会中の継続審査としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認めます。

よって、文化芸術振興基本条例に係る調査及び研究に関する事項について、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

なお、会議録の調製及び委員長報告書の作成につきましては委員長に一任願います。

これをもちまして文教福祉常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時04分)